令和２年２月２８日

保護者のみなさま

茨木市教育委員会
教育長　岡田　祐一
茨木市立平田中学校
校　長　山田　泰司

新型コロナウイルス感染症にかかる休校措置について

日頃は、本市及び本校の教育活動にご理解、ご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する国・大阪府の要請を受け、茨木市立小中学校におきましては、下記のとおり休校措置をとります。

急な決定になりますが、保護者のみなさまには、ご理解、ご協力いただきますようお願いします。

記

・ 休校期間
令和２年３月２日（月）～３月２４日（火）（3 月 25 日から春休み）
休校中は、中学校の部活動等も中止

・ 卒業式
予定の日程で実施します。（実施方法は後日決定）

・ 学童保育（長期休業中と同じです）
月～土の８：１５～１７：００（延長利用の場合、１９：００まで）

・ 家庭で留守番させることが困難な児童生徒への対応
（小学校は学童保育に入っている児童以外）
対象　小学１～３年児童
及び小中全学年の支援の必要な児童生徒（要医療ケア児童生徒含む）
時間　平日　８：３０～１５：００
昼食　弁当持参
内容　各教室等で自習（教員は濃厚接触にならない形で見守る）
連絡　希望者は、8：00～8：30 の間に学校に電話連絡
送迎は保護者責任でお願いします。

・ その他のことは、後日、メール配信・学校のホームページ等でお知らせします。
・修了式　　・評価・通知表（あゆみ）　・３月の学習内容の履修
・休校期間中の学習　　・児童生徒の持ち物(私物)　・進学に係ること　など

◎この度の臨時休校につきましては、急なことも含めご心配、ご迷惑をおかけします。この臨時休校は感染防止のためのものですので、子どもたちがむやみに外出をしないこと、また、３月中の学習については、後日、連絡をしますので、ご家庭での対応をよろしくお願いいたします。